

2021年2月22日

## ダイエー・豊中市・豊中市社会福祉協議会のフードドライブ活動が 消費者庁の「食品ロス削減推進大賞」で審査委員会委員長賞を受賞

ダイエーおよび豊中市、豊中市社会福祉協議会が連携し、豊中市内のダイエー3店舗にて実施しているフードドライブ活動が、消費者庁が新たに創設した「食品ロス削減推進大賞」において、「食品ロス削減推進大賞審査委員会委員長賞」を2021年2月22日（月）に受賞しますので、お知らせします。

当社は、持続可能な開発目標「SDGs」の達成に向けた取り組みの一環として、店舗・商品を通じてお客さまとともに食品廃棄物の削減に向けた取り組みを推進しています。2016年よりフードバンク活動への協力を開始し、2017年からは「ご家庭で消費されずに残っている未開封かつ賞味期限内の加工食品」のご提供をお客さまに呼びかけ、お寄せいただいた食品を提携しているフードバンク団体に寄贈するフードドライブ活動への協力を開始しました。2019年2月より同活動を開始した豊中市内3店舗においては、豊中市および豊中市社会福祉協議会と連携し、お客さまより募った対象食品を、同協議会を通じて豊中市内の福祉団体等に提供する「市内完結型」の仕組みとして開始致しました。

今回の「食品ロス削減推進大賞審査委員会委員長賞」の受賞は、官民が一体となって、食品ロスを消費者等に広く普及させ、大きな波及効果を期待できる「市内完結型」の運用を構築した点を評価いただいたものです。

ダイエーはこの活動を通じて、今後も地域貢献活動および地球環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

### 記

<ご参考：豊中市内における食品ロス削減の取組について>

1. 対象店舗　　ダイエー曾根店、ダイエー豊中駅前店、グルメシティ庄内店
2. 開始日　　2019年2月18日（月）
3. 対象となる食品の条件　※アルコール類や手作り品は対象外
  - (1) 未開封であること
  - (2) 賞味期限まで1ヶ月以上あること
  - (3) 常温保存が可能であること
  - (4) 製造者または販売者が表示されていること
  - (5) 成分表示またはアレルギー表示があること
4. 当社の取り組み内容
  - (1) 店舗にて販売が困難な商品の寄贈  
賞味期限が迫っている、もしくは外箱の破損などの理由から販売が困難となり、やむを得ず廃棄予定となった食品のうち、上記3の条件を満たしている食品を豊中市社会福祉協議会に寄贈。
  - (2) フードドライブ活動への協力  
店内に専用の回収ボックスを設置(※)し、店頭ポスターや店内放送などを通じてお客さまにご家庭で消費されない上記3の条件を満たしている食品の提供協力を呼びかけ、お寄せいただいた食品を豊中市社会福祉協議会に寄贈。  
※設置期間　： 毎月第3月曜日～翌日曜日までの7日間（全店舗共通）